

# ぐんま縁結びネットワーク のご案内



群馬県では、少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、社会全体で未婚者の結婚を応援する取組を行っています。

「ぐんま縁結びネットワーク」事業は、結婚を望みながらも出会いの機会が少ない独身の方々に、「縁結び世話人」のネットワークを活用して、1対1のお見合い型の出会いの機会を提供するものです。

### ぐんま縁結びネットワークの特色

「ぐんま縁結びネットワーク」は、縁結び世話人が登録者の意思を尊重しながら、ふさわしい相手を探し出し、紹介するしくみです。単に条件に合う相手を機械的に紹介したり、登録者の中から自分で相手を選ぶしくみではありません。

まずは、ご自身のことを縁結び世話人によく理解してもらうこと。これが、これからの縁結び活動を進めていく上で一番大切です。その上で、縁結び世話人が豊富な人生経験とネットワークを活用してふさわしい相手探しに努めます。

### 縁結び世話人とは

群馬県地域婦人団体連合会の会員のうち、同会の推薦を受けて県が実施する研修を修了した方です。結婚を望んでいる独身の方からプロフィールシートをお預かりし、登録者の中からふさわしい方を引き合わせる活動をボランティアで行っています。

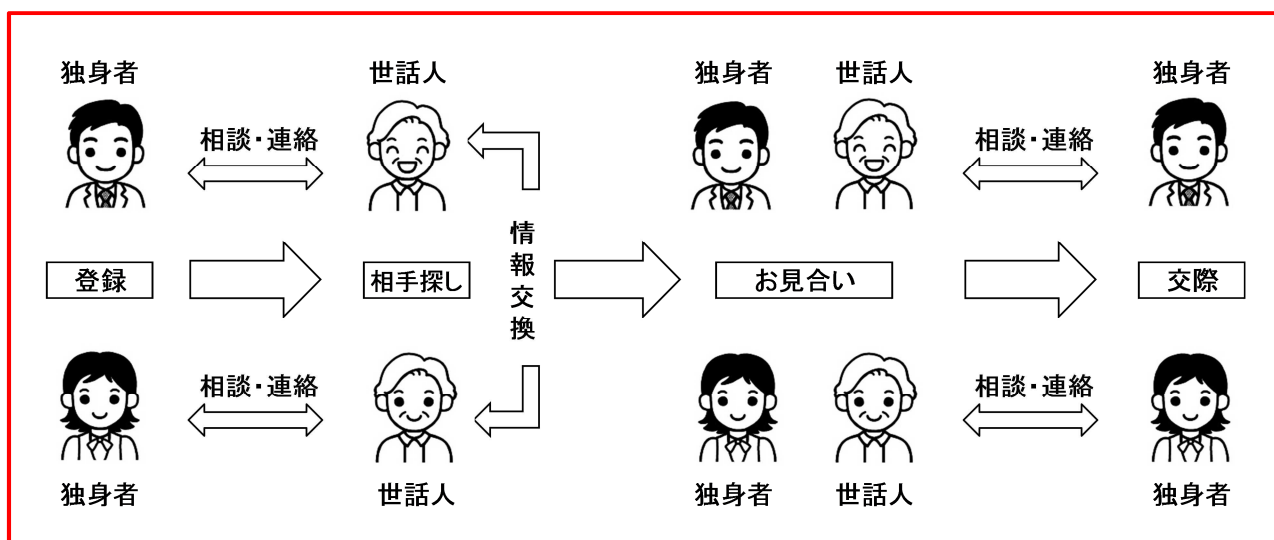
### 登録期間

登録の面談日から1年間です。(引き続き登録を希望する場合は、更新することも可能です。)

### 費用

登録や紹介に係る費用は無料です。

ただし、お見合いの飲食代や出会いイベントの参加費などは、各自負担となります。



# 登録～お見合い～交際までの基本的な流れ

## 1 登録

- ・縁結び世話人に縁結びネットワークに登録したい旨を申し出ていただき、縁結びネットワークについての説明を受けます。
- ・縁結びネットワークのしくみやルールについて納得したら、登録申込書とプロフィールシートを記入し、縁結び世話人に預けます。

### 【登録時に必要なもの】

登録申込書／プロフィールシート／写真1枚／運転免許証又は健康保険証(提示のみ)

## 2 相手探し

- ・縁結び世話人は、定期的(月1～2回程度)に開催される「情報交換会」でお互いの登録者情報を交換し、あなたにふさしい相手を探し出します。
- ・ふさわしい相手が見つかったら、担当の縁結び世話人から連絡があります。相手のプロフィールシートを確認し、お見合いの意思の有無を担当の縁結び世話人に伝えます。

## 3 お見合い

- ・お互いにお見合いの意思があることが確認できたら、縁結び世話人同士で出会いの機会を調整します。
- ・お見合いには、原則として縁結び世話人が立ち会います。お見合いでの飲食代は本人が負担します。
- ・お見合い後1週間以内に、交際希望の有無を縁結び世話人に連絡します。

## 4 交際

- ・交際開始後は、本人同士倫理を守りそれぞれの責任において交際してください。
- ・2～3ヶ月に1度程度、交際の進行状況等を縁結び世話人にお知らせください。
- ・交際を中止したい時は、お相手にその意思を直接お伝えした上で、縁結び世話人にも必ずご連絡ください。
- ・結婚が決まりましたら、縁結び世話人にご連絡ください。ささやかですが、お祝いの品をお贈りします。

※都合により、縁結びネットワークの登録を取りやめる場合は、縁結び世話人にその旨を申し出てください。

# ぐんま縁結びネットワークの登録にあたって

「ぐんま縁結びネットワーク」に登録し、これから縁結び活動を進めるにあたり、以下の点をご確認・お約束ください。

## 確認

- \* 縁結び世話人は、あなたにふさわしい相手探しに努めますが、紹介までには時間がかかること、必ずしもお相手が紹介できるとはかぎらないことをご理解ください。
- \* 登録期間は1年間です。引き続き登録を希望される場合は、1年ごとの更新が可能です。
- \* 登録・紹介料は無料です。ただし、お見合いでの飲食代や出会いイベントの参加費などは、ご自分で負担してください。

## 約束

- \* 縁結び世話人は、ご提供いただいた個人情報を適切に管理し、あなたの縁結び活動のために誠意を持って取り組みます。
- \* あなたご自身も出会い・結婚に向けて努力してください。今後、出会いイベント等の情報も随時提供をしますので、積極的に参加されるよう努めてください。
- \* 縁結び世話人からの連絡を待つだけでなく、あなたからも近況を報告したり、縁結びの進み具合を問い合わせたりするなど連絡をとるよう心掛けてください。
- \* 縁結び活動により知り得た情報及び事項について、第三者に漏らすことのないよう秘密厳守としてください。

## 注意

- \* 偽りや倫理・マナーに反する行為(乱暴な言動や行為、不当な行為等)が認められたときには、登録をお断りし、又は登録を抹消します。

・・・私があなたの縁結び活動のお手伝いをします・・・

縁結び世話人		支部		電話	
--------	--	----	--	----	--

## 制度に関する問い合わせ先

- 群馬県地域婦人団体連合会事務局  
TEL:027-224-4523 (前橋市大手町 1-13-12 ぐんま男女共同参画センター3F)
- 群馬県こども政策課  
TEL:027-226-2392 (前橋市大手町 1-1-1 群馬県庁)